

中野区教育委員会会議録

令和7年第1回定例会

令和7年1月10日

中野区教育委員会

令和7年第1回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年1月10日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時37分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第1号議案 机及び椅子の買入に係る意見について
- (2) 第2号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例及び中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部改正に係る意見について
- (3) 第3号議案 中野本郷小学校校舎新築等工事請負契約に係る意見について
- (4) 第4号議案 中野本郷小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る意見について
- (5) 第5号議案 中野本郷小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る意見について
- (6) 第6号議案 啓明小学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について
- (7) 第7号議案 上鷺宮小学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について
- (8) 第8号議案 江原小学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について
- (9) 第9号議案 第五中学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について
- (10) 第10号議案 旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について
- (11) 第11号議案 旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について

2 報告事項

- (1) 教育長及び委員活動報告
 - ① 1月6日 中野区新年賀詞交歓会
- (2) 事務局報告
 - ① 子どもの意見を反映させた教育活動の推進について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は平本委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

田代教育長

初めに、議決事件の審査を行います。議決事件の 1 番目、第 1 号議案「机及び椅子の買入
れに係る意見について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 1 号議案「机及び椅子の買入に係る意見について」、補足説明をさせてい
ただきます。

提案理由でございますが、この契約につきましては、予定価格が 2,000 万円以上であり、
議会の議決を経るべき案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条
の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るものでござ
います。

意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

買入れの目的でございますが、区立小学校における、児童用の机及び椅子の整備をする
ためでございます。買入れる什器の種類と数量、金額でございますが、机 2,035 台、椅子
1,992 脚。金額は 6,052 万 3,540 円でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

提案、ありがとうございます。こちらのほうは、たくさん子どもたちが椅子や机を使うと

思うのですが、具体的には新校舎などで使われるもの、あるいは子どもたちの使っている中で、不具合が生じたものの交換等々、区内全体にわたって使用できるような形になりますでしょうか。

子ども・教育政策課長

こちらの椅子、机につきましては、谷戸小学校、それから緑野小学校、中野第一小学校で現在使っている机と椅子。こちらのものを買い替えるというものになってございます。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。

少しお伺いしたいのですが、椅子とか机の耐用年数というのは、大体どのくらいのものなんでしょうか。

子ども・政策課長

耐用年数は15年で見ております。

田代教育長

ほかに質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第1号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に議決事件の2番目、第2号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例及び中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部改正に係る意見について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは第2号議案、「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例及び中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部改正に係る意見について」、補足説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年7月31日付、6中教指第2374号にて、改正手続を依頼した条例の改正に関し、「刑法等の一部を

改正する法律の施行に伴う関係条例等の整理等に関する条例」を、令和7年第1回中野区議会に提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るものでございます。

資料の2枚目をごらんください。意見といたしましては、別紙案文について、同意するとさせていただきます。

資料の3枚目の中段をごらんください。2の改正内容でございますが、(1)中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例第28条第3号及び第4号並びに、第29条第1項第1号及び第3項第1号中「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものでございます。

また(2)中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例第21条第3号及び第4号並びに第22条第1項第1号及び第3項第1号中の「禁錮」を、同じく「拘禁刑」に改めるものでございます。

また(3)それぞれの条例改正に伴う経過措置が定められております。項番4にあります施行日の令和7年6月1日以降に、5月31日以前に犯した行為について罰せられる場面になり、禁錮以上の刑が定められている罪について、起訴された人については「禁錮」を「拘禁刑」とみなすといったものでございます。

資料の4枚目以降に、条例文や新旧対象表をおつけしておりますので、お目通しいただければと思います。

補足説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質問、意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第2号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

続いて、議決事件の3番目から11番目までは、関連する議題となりますので、一括して上程することといたします。

議決事件の3番目、第3号議案「中野本郷小学校校舎新築等工事請負契約に係る意見に

ついて」。

議決事件の４番目、第４号議案「中野本郷小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る意見について」。

議決事件の５番目、第５号議案「中野本郷小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る意見について」。

議決事件の６番目、第６号議案「啓明小学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について」。

議決事件の７番目、第７号議案「上鷺宮小学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について」。

議決事件の８番目、第８号議案「江原小学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について」。

議決事件の９番目、第９号議案「第五中学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について」。

議決事件の１０番目、第１０号議案「旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について」。

議決事件の１１番目、第１１号議案「旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約に係る契約金額の変更に係る意見について」を一括して上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第３号議案から第１１号議案までを一括して、補足説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、これら９件の契約及び契約金額の変更につきましては、いずれの工事も予定価格が１億８,０００万円以上であり、議会の議決を経るべき案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るものでございます。

意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

まず、第３号議案「中野本郷小学校校舎新築等工事請負契約」につきましては、契約金額５２億７,７８３万５,５００円。契約の相手方は協永・武蔵野・稲葉建設共同企業体でございます。

第４号議案「中野本郷小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約」につきましては、契約金額１１億円。契約の相手方はさかえ・横山建設共同企業体でございます。

第５号議案「中野本郷小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約」につきましては、契

約金額 7 億 9,302 万 7,400 円。契約の相手方は日東・森電機建設共同企業体でございます。

第 6 号議案「啓明小学校環境改善改修工事請負契約」につきましては、契約金額 5 億 2,256 万 7,800 円。契約の相手方は稲葉・武蔵野建設共同企業体でございます。

第 7 号議案「上鷺宮小学校環境改善改修工事請負契約」につきましては、契約金額 4 億 9,502 万 2,600 円。契約の相手方は小河原・若月建設共同企業体でございます。

第 8 号議案「江原小学校環境改善改修工事請負契約」につきましては、契約金額 5 億 1,512 万 3,300 円。契約の相手方は進藤・ライフメイト建設共同企業体でございます。

第 9 号議案「第五中学校環境改善改修工事請負契約」につきましては、契約金額 3 億 2,459 万 400 円。契約の相手方は武蔵野・大日建設共同企業体でございます。

第 10 号議案「旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更」につきましては、契約金額 3 億 4,802 万 9,000 円を 3 億 7,221 万 8,000 円に変更いたします。

次に、第 11 号議案「旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約に係る契約金額の変更」につきましては、契約金額 8 億 8,671 万円を 9 億 3,229 万 4,000 円に変更いたします。

補足説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質問、意見がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

大変多くの契約がございますけれども、特に何か、今回特筆すべきことと言いますか、毎回こういった形で契約をしているかと思うのですけれども、今回については、こういったところが従来と違っていたですとか、新たな課題があったですとか、何かありましたならば、教えていただければと思います。

なお、契約金額の変更につきましては、ほかのこれまでのものと同様に、諸物価あるいは人件費が、高騰しているということでの変更かと認識しておりますけれども、それでよろしいかも、併せて教えていただけたらと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

委員ご指摘の特徴的なものでございますが、中野本郷小学校の解体工事につきまして、これは特徴的というか、新たに地中埋設物が発見されたので、それが増額になってございます。イレギュラーなケースでございますけれども、今回契約金額を変更して、解体工事に進むということです。

あと、全体的には新築工事と、もう一つは環境改善工事というものがございまして、こちらはご案内のとおり、改築がもう少し先の学校について、改修をするものでございまして、その中での特徴的なものでございますけれども、国から指示が来ているバリアフリー工事を一緒にやってございます。ばらばらにやりますと、工事金額が増大しますので、中野区の計画にある環境改善工事とバリアフリーを、時期を一緒にして、パックにして出すことによって、建設費を落とす工夫はしてございます。

上鷺宮小学校であれば、例えば階段昇降機や、江原小学校だとトイレ改修等々、バリアフリー工事をやって、環境を改善していくというものでございます。

あともう一つは、委員のおっしゃるとおり、全体的にはやはり工事費用は高騰しているところでございますので、そのまま注視しながら工事を進めたいと思ってございます。

以上でございます。

村杉委員

伊藤委員にもおっしゃっていただきましたが、私も環境改善改修工事の内容を伺いたかったので、ありがとうございます。

また、一般競争でいろいろ比較検討して、入札された結果だと思いますので、金額に関しても理解いたしました。

物価高騰で仕方がないと思いますが、長期に子どもたちが快適に使用できるものを、ぜひいいものをつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

田代教育長

ほかに質問、意見ございますか。よろしいですか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

まず最初に、ただいま上程中の第3号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第4号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第5号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第6号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第7号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第8号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第9号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第10号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

ただいま上程中の第 11 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

<報告事項>

田代教育長

次に報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、報告いたします。

1 月 6 日、田代教育長が中野区新年賀詞交歓会に参加をされました。

報告は以上でございます。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他活動報告がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは私から、ただいま紹介がありました、新年賀詞交歓会。今年の中野セントラルパークのカンファレンスホールで行われました。地域の方々や関係団体から、100 名以上の参加者がありました。新年の挨拶ができて、とてもよかったと思っております。

その他、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告「子どもの意見を反映させた教育活動の推進について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「子どもの意見を反映させた教育活動の推進について」ご報告をさせていただきます。

区立小・中学校では、子どもたちが表明した意見や考え、思いを尊重し、安心して表明できる場をより増やすための取組を実施してございます。

今年度より新たに、小学校1校当たり20万円、中学校1校当たり30万円の予算を措置し、子どもたちが企画・提案した行事等を各校で行っております。

現在、取組を実施した学校数は、小学校で約19校、中学校で約7校となっております。

実施した主な事例といたしまして、まず一つ目は、明和中学校の生徒会では人権活動が盛んに行われており、人権問題に詳しい講師を招いて、講演会を実施することを企画しております。生徒会本部役員を中心に全生徒を対象に実施した、人権課題アンケートの結果をもとに、現在講師の選定を行っているところでございます。

また、第七中学校、緑野中学校、中野東中学校においては、生徒会がアスリートの一生懸命な姿や、果敢にチャレンジし、諦めない姿勢など、様々な教訓を学ぶ講演会を実施することを企画いたしました。招聘した講師としましてジョシュ・ホーキンソン選手、こちらはバスケットボールの日本代表の方。それから杉本美香選手は、柔道の銀メダリスト。阿部一二三選手は柔道の金メダリスト。このような方々をお招きして、講演会を実施しております。

2枚目をごらんください。実施した主な事例の小学校といたしまして、クリスマスコンサートを中野第一小学校で実施しております。「あなたの夢をかなえますプロジェクト」と題しまして、コンサートを実施いたしました。歌唱の専門家が子どもたちのリクエスト曲や、子どもたちも参加できる曲などを披露してくれております。

また、中野本郷小学校におきましては、子どもたちが作詞をし、中野を拠点として活躍する作曲家に、曲の制作を依頼いたしました。作詞にあたって、区長の話聞いてみたいという子どもたちからの意見もありまして、区長によるキャリア教育も実施されております。

こちらからのご報告は以上となります。

田代教育長

ただいまの報告について、質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

ご報告ありがとうございます。やはり実施例を拝見いたしますと、特に小学校など、子どもらしい豊かな発想でわくわくするような行事を、企画してくださったのではないかと思います。大変意義のあることだと思いました。

一つ、お聞きできればと思ったのですが、予算上のこと、また仕様についてのこと、あるいは時期など、予算に関わる様々なことがあると思うのですけれども、学校現場から、何かこういった点についてもう少し配慮が欲しいとか、こういった点がよかったなど、現時点でのフィードバックがありましたら、教えていただけたらと思いました。

それともう一つ、現時点までに実施したのが約 19 校というのは、予算の執行が始まったところとか、完了したところとかあるので、「約」がついているのかなと認識したのですけれども、予算の使い具合などについてのお気づきの点なども、これからの予定ですとか、何かあれば教えていただければと思いました。

以上です。

指導室長

まず 1 点目のご質問ですけれども、学校のほうで今回は報償費のみということでやったのですが、学校で子どもたちの様々な意見を聞くと、報償費以外のところで予算を使いたい。例えば一般需用費とか、そういったところの要望がありましたので、次年度につきましては一般需用費、それから備品費からも選べるようにして、より子どもたちの意見を反映させやすいような予算の使い道ということを考えてございます。

それから 2 点目につきましては、まだ実際、計画中で、企画がまだ完了していない学校が幾つかあるということで、このような数値になってございます。

以上です。

伊藤委員

ありがとうございます。子どもたちの意見の中で、ほかの予算区分で使いたいなどの活発な意見があったようで、大変うれしく思いました。

それに関連してですけれども、学校のほうで子どもたちにどう説明をしていくのかということも大事だと思いますし、いろいろな予算区分の中で、区の予算が使われているなどの、公民・社会科分野の学習にも、子どもたちはなると思いますので、そういったことも含めて、子どもたちへの教育と、子どもたちの自由な意見と、両方が活性化するように、区からも学校へのご説明を工夫していただけると、ますますよいプログラムになるのではないかと思います。

以上です。

岡本委員

事例を拝見して、正直中学校は皆、そろっているなという印象があったのですが、今、報

償費というご説明を伺って、そういう制限があったのかということで納得をいたしました。

来年度からもう少し予算の幅を広げるというお話があったのですが、来年度につなげていくために今回、どういった決定のプロセスを経ていくのか。そういったことも、各校でぜひ記録にとっていただきたいと思います。

今、伊藤委員おっしゃったみたいに、予算というものが区の中でどういうものなのか。子どもたちが使えるということは、どうしてなのか。それを自分たちがどういった学びにつなげていくのかというのを、各校で丁寧に、生徒会が中心になるところもあると思いますが、ちゃんと自分たちで自覚をしながら進めていっていただくことが大事だなと思います。打ち上げ花火的に有名な方がいらっしゃって、お話を聞いて「よかったね」もいいのですが、それで終わりだともったいないので、持続的な成長、学びにつながるような機会になればと思いました。

あと、これは質問なのですが、小学校のほうは結構独創的な取組を2校、ご紹介いただいたのですが、先生がどう関わったのか。子どもだけでこれをある程度、どこまでできるのか、先生がこうしなさいとおっしゃったのかどうかもわからないのですが、子どもの声を拾い上げて、先生が「こういうこともできるよ」と、ファシリテーション的な役割を果たされたのか。その辺、もしもおわかりでしたら、教えていただけますか。

指導室長

やはり小学校は、児童に丸投げというわけには全然いなくて、特に代表委員とかそういった、中学校でいう生徒会のような担当をしている先生方が、児童の代表の子たちに、こういうやり方がいいのではないかと、少し手取り足取り教えていきながら、進めていく場面というのがあったと聞いております。

そのところは教育委員会としても、初めてやる取組ですので、仕方ないことかなと思いますが、今年度の経験を、子どもの中で引継ぎをしていってもらって、次の代表の子たちにバトンタッチしていきながら、よりよいやり方を子どもたち自身が考えられるように、次年度以降は先生が少し引いた形でファシリテートできるような、そういうような取組が進んでいくといいのかなと今、考えております。

中学校も小学校も、学校によってやり方は様々ありましたので、どこかで情報共有をして、よりいいやり方というのを、それぞれの学校が考えられるようなアイデアを、教育委員会からも提案していきたいと考えてございます。

平本委員

情報共有をありがとうございました。

今ご説明もありましたとおり、ぜひ各学校の取組例を、学校を超えて共有していただけるとよいのではないかと思います。子どもたちも、ほかの学校でこういう企画が通っているということを知ると、アイデアを出す上でも、よい機会になるのではないかと考えております。

あと、もう1点、私が注目したのは、予算の使い道ということだけではなくて、子どもたちが意見を表明する機会とするだけではなく、議論をして物事を決めていく方法を学ぶ、よい機会にもできるのではないかと考えています。意見を出して、それが採用されたということだけではなくて、幾つかの意見が出て、それを取りまとめていくなど、そういう過程を学ぶこともよいのではないかと考えています。

特に小学校の低学年ですと、話し合うというのがなかなか難しいと思いますので、先生のサポートが必要になってくると思うのですが、授業参観などを見ていると、高学年はかなり話し合いが今、上手になってきていますので、例えば学級単位の学活の時間などを1限使っていただいて、クラス単位で、うちのクラスはこういう企画をしたい、出したいという話し合いをしてもらったりすると、皆さんの意見を出す機会になりますし、またそれをクラスでまとめていくという過程も、一つ学びの機会として、この予算の使い道を生かしていけるのではないかと考えています。

また、予算の限界もありますので、自分たちの意見が各学校で30個とか出てくると思うのですが、なぜ通らなかったのかというのが、やろうと思えばできることなのかもしれませんが、予算の問題なのか。あとはこういう工夫をすれば、予算内でできるということなども含めて、これを一つ企画として、ぜひ子どもの意見表明と、それを反映していく過程の、一つの学びの機会にしていいただければと考えております。

以上です。

伊藤委員

今、平本委員からもお話あったのですが、プロセスがすごく大事だと思っておりまして。小学校高学年にはぜひ、子どもたちの意見を自分たちが聞いてまとめていく、その方法をどういう方法で行うのがよいのか。先ほど出ました、学級でまとめるのがいいのか、あるいは全校で意見を、アンケート等でまとめるのがいいのか、そういったこともぜひ子どもたちが考えるという、何か考えるプロセスを大事にしていいただけたらと考えております。

その意味で、他校の例を知る目的もございまして、わかりやすい1枚プリントなどに、

先生向けのガイドラインといいますか、何かしていただけるとよろしいかなと思っていて、子どもたちが自分たちで、子どもの意見を収集できるような工夫を、考えられる機会を設定してくださいですとか、こういう主旨なので、こういう体験が子どもたち、できるようにしてくださいなど、簡潔なものでいいと思いますので、事例も幾つかあると参考になると思いますし、そういった資料が先生方の共有フォルダにアップされていれば、途中で先生方もそれを見ながら、子どもたちを指導できると思いますので、ぜひそういったガイドラインを充実していくということも、お考えいただけるといいと思いました。

以上です。

指導室長

様々なご意見、ありがとうございます。やはり子どもたちが自分たちで意見を取りまとめて、そして物事を決めていて、実際にそれをどのような形で実現していくかというプロセスが大事だということは、学校にもしっかり伝えて行きたいと思っております。

今年度はそろそろ、全ての学校が終わりますので、今年度の取組を教育委員会として取りまとめまして、重要な要素をしっかりと学校に理解できるような形で、還元していきたいと考えております。

ご意見ありがとうございます。

岡本委員

評価もぜひ、やっぱり丁寧にしたいなと思いました。子どもたちが自分で取り組んだ結果、自分たちはどうだったのか。一人ひとりの子どもの振り返りもあるでしょうし、いかにプロセスに関わることができたのか。自分の意見が通ることが目的ではなくて、いかにつくり上げることができたのか。そういった観点からも、ぜひ考えていただきたいと思いましたし、予算ですので、執行したからには評価が必要だと思います。そういった観点からも、今後に生かすために、評価というのにも念頭に置いていただければと思いました。

以上です。

伊藤委員

あと一つだけ。小学校が 20 万円で、中学校が 30 万円なのですが、これはどうしてかと思っていて。小学生は人数も多いですし、そう考えると、予算ですので、そう簡単に変更は難しいことは承知しておりますので、今後ということで申し上げますけれども、同じ金額などでも、あるいは小学校が多くてもよろしいのかもしれないと感じました。

以上です。

田代教育長

ほかにご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回開催について報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、1月24日午前10時から、区役所7階、教育委員会室で開催する予定でございます。

なお、1月17日は小学校長会との意見交換会となっております。

なお、諸事情によりまして、急遽休会となる場合がございますので、中野区ホームページでご確認をお願いいたします。

以上でございます。

村杉委員

最後に、インフルエンザがすごく増えています。今日も朝、担当している、学校医をしています小学校から連絡がありまして、1クラス、インフルエンザも含めて14名の体調不良者ということで、学級閉鎖を決めました。

先日、大学病院の方とお話をしましたら、小学校の低学年で、インフルエンザ脳症で入院されていらっしゃる方もいたということで、やはりこれから、どんどんまた増えてくると思いますので、もちろん手洗いやうがい、あとは体調不良者の多い学級は黙食ですとか、新型コロナウイルス感染症まん延時に経験しました、いい経験を生かしていただいて、ぜひ感染対策をしていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

田代教育長

ありがとうございました。

ほかにご連絡がある先生はいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第1回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時37分閉会